

荒川区区政改革懇談会

第5回 まちづくり・環境分科会 議事要旨

【日 時】

10月25日(水) 19:00~21:00

【場 所】

荒川区役所 304 会議室

【次 第】

ステップ1：はじめに

ステップ3：次回の検討に向けた話し合い

ステップ2：話し合い

ステップ4：その他

ステップ1 はじめに

事務局より、今回の話し合いの内容と資料の説明を行った。

ステップ2 話し合い

環境課、公園緑地課、事務局である都市計画課より、事前送付資料の概要について説明を行い、資料をもとに話し合いを行った。

【ヒートアイランド対策に関する主な意見】

- ・ 屋上緑化は、エコ助成の対象にならないのか。地球温暖化の防止やヒートアイランド対策としてだけでなく、緑被率も上がると思う。また、エコ助成について、リフォーム関連の会社へPRしていくと、普及が進むのではないか。

(回答) エコ助成は、機器や装置等の製品の購入を対象にスタートしたところであるが、屋上緑化を含めて対象を広げていきたいと考えている。

また、遮熱性塗装や壁面緑化等については、工務店等で大変興味を持っていただいており、普及に向けて、建設関連の会社と協議していきたい。

- ・ 遮熱性塗装は、広い面積で塗装することで効果が上がると思う。面積によって、助成率を変えるなどすれば、普及していくのではないか。

(回答) 順次、検討していきたいと考えている。大きな効果を上げるためには、色々な場所で利用できることを知ってもらうことが大切だと思うが、あまり認知されていないのが現実である。最近では、荒川遊園の乗物や一球さん号(都電6,000形車両)の車体の周囲に遮熱性塗装を利用したところである。

- ・ 雨水利用は助成の候補となっているのか。

(回答) 雨水利用は候補の1つであるが、大雨の際に貯水槽の蓋が跳ね上がった例も

あり、安全な貯水方法の検討と併せて助成制度の拡大も検討していきたい。

- ・ 太陽光発電に関する助成に関して、数値的な目標はあるのか。
（回答） 全体で 20 戸程度の申し込みを考えている。
- ・ エコ助成のお知らせを読んでもよくわからない。費用や効果等の具体的な説明があれば、検討する人も増えると思う。
- ・ 環境事業は量で評価される事業である。効果的な対策や簡単に実施可能な例をわかりやすく説明すれば、もっと普及すると思う。
- ・ 「『ストップ！地球温暖化』感想とまとめ」の 5 ページに荒川区報 Jr 版に関する記載があるが、あの紙面は非常にわかり易くて、大人でも十分楽しめる。
今でも発刊しているのか。
（回答） 毎月、発行しており、区役所 4 階等でバックナンバーも含めて置いている。
（各委員に「荒川区報 Jr」（第 3～10 号）を配付した。）
- ・ 環境に関して考えている人は少ないのではないか。「どうしてこれをやらなければいけないのか」という基本的な部分のアピールが必要である。
- ・ 何かがないと人は動かない。大人の無関心層を動かすためには、動機付けが必要である。また、子どもの教育の段階から、そうした意識をもたせていく必要があるのではないか。
- ・ 区からの案内
11 月 17 日に地球を守る区民会議を開催する。広範な視点から街を考えていく機会になればと考えている。是非、ご参加ください。

【緑化に関する主な意見】

- ・ 緑化に関しては、今ある緑を守ることから始めても良いのではないかと。
区の保護樹木の手入れに対する考え方はどのようになっているのか。
（回答） 基本的には、持ち主の方に手入れをしていただいているが、剪定などの費用に関して助成制度がある。ただし、上限がある。
- ・ 荒川区の「緑の基本計画」の目標値を決めた経緯を説明してほしい。
（回答） 1 人当たりの公園面積 3 m²という目標値は、国の 1 人当たりの目標値が市街地においては 5 m²であることを踏まえ、荒川区の現状からあまりにも高い数値にすると目標にならないことから、3 m²としたものである。
緑の実態調査を 10 年おきに実施しており、前回は平成 10 年度に実施しているので、近々、実態調査を行いそれをもとに新たな「緑の基本計画」を策定する予定である。
- ・ 荒川遊園は区立の立派な公園であるので、存在感の更なるパワーアップをしてほしい。

昔、荒川遊園にはバラのトンネルがあった。もっと人をもてなすような温かさ、雰囲気づくりをしてほしい。

(回答) 荒川遊園は区のシンボルであり、非常に力を入れているところである。

維持管理部分を(財)荒川区地域振興公社にお願いしているが、そうしたご意見は是非これからも頂きたい。

- ・ 現存の公園で機能していない公園がある。こうした公園の管理のあり方を危惧している。子どもにとって危ない雰囲気を醸し出している公園もある。
- ・ 本来、公園とは子どもが遊んだり会社勤めの人が昼休みに昼食を食べるなど、様々な世代の人々が集うことができるのが望ましい。しかし、子どもが遊べる、人が集える環境になっていない公園もある。

(回答) 公園の改修は、年に2~3箇所ずつ行っている。

小さな公園をどのように生かしていくかは課題と受け止めている。児童を対象にした公園から高齢社会に向けて大人も対象にした公園へなど、皆さんの意見を聞きながら検討していきたい。

また、公園の維持管理に関しては、区民の方が参加するグリーンサポートシステムがある。このようなシステムが広がり、区民の関心が向上すると良いのではと考えている。

- ・ 既存の公園を改修する際には、利用者層、利用時間帯などを踏まえて整備してほしい。

(回答) 公園を改修する際には、事前に周辺住民にアンケートを配布して意向を調査したり、直接、話し合いができる検討会を開催しているが、年に改修する公園の数は限られている。

【まちの美化に関する主な意見】

- ・ 「荒川区まちの環境美化条例」の第10条に、条例の施行に関して東京都荒川区規則で定めるとあるが詳細な資料がほしい。

(回答) 環境課より「荒川区まちの環境美化条例施行規則」を各委員に配布した。

- ・ まず大事なものは、子どもの教育である。大人を教育するのは無理なので、目に見える現実的な利益を与えることが必要である。例えば、たばこのポイ捨てに関しては、携帯灰皿を配布するなど。
- ・ 罰則等のムチと、携帯灰皿の配布等のアメ、両方の施策が必要である。
- ・ 罰金などの罰則をいきなり課すのではなく、段階的な対策の実施が必要である。放置自転車問題に関しても同様である。
- ・ 万策を尽くす前に、議論をする余地がたくさんあると思う。縦の連携だけでなく、横の連携で、民間企業を活用する等の発想の転換が必要である。

ステップ3 次回の検討に向けた話し合い

引き続き、ヒートアイランド対策、まちの美化、公園と緑化等に関して、意見交換することとなった。

ステップ4 その他

次回懇談会の日程等について

【日 時】平成 18 年 11 月 29 日（水）19：00～

【場 所】304 会議室

【内 容】今回配布した資料に基づく意見交換

以上